

資料編

資料編

資料 1	策定経過	98
資料 2	策定組織	99
資料 3	諮問・答申	105
資料 4	村民参画	107
資料 5	財政推計	115

資料①

策 定 経 過

(策定期間：令和6年10月～令和8年3月)

開催日時	内 容	主な協議内容
令和6年10月3日～31日	アンケート調査実施	○対象：村民・村外在住者
令和7年1月9日	第1回第3期大湊村総合村づくり計画及び総合戦略等策定に伴う審議会	○任命書交付 ○会長並びに職務代理者の選出について ○諮問書交付 ○協議 ・第1回第3期大湊村総合村づくり計画及び総合戦略等策定に伴う審議会の設置について ・村民アンケート速報値報告・人口推計について ・ワークショップについて
令和7年2月7日	第1回村づくりワークショップ	○テーマ 『自治会活動（住区活動）について考えよう』
令和7年2月19日	県立大生との懇談会	○テーマ1 村のよいところ ○テーマ2 村の不便・不満なところ ○テーマ3 行政に提案・要望したいこと ○テーマ4 自分たちが村でチャレンジしたいこと
令和7年2月25日	第2回村づくりワークショップ	○テーマ『大湊村の良いところ、これから必要な取り組み（課題）を考えてみよう』
令和7年3月25日	第3回村づくりワークショップ	○テーマ『これからの村づくりにむけて、できることを発してみよう』
令和7年6月24日	第2回第3期大湊村総合村づくり計画及び総合戦略等策定に伴う審議会	○協議 ・アンケート報告 ・村づくりワークショップ報告 ・学生座談会報告 ・第2期計画施策評価報告 ・人口推計について
令和7年7月1日	議会中間報告	○第3期大湊村総合村づくり計画及び総合戦略等策定経過報告
令和7年10月15日	第3回第3期大湊村総合村づくり計画及び総合戦略等策定に伴う審議会	○協議 ・第3期総合村づくり計画及び総合戦略素案について ・意見交換
令和7年11月20日	素案説明	○第3期大湊村総合村づくり計画及び総合戦略等素案説明
令和8年1月9日	素案説明	○第3期大湊村総合村づくり計画及び総合戦略等素案説明
令和8年1月22日～2月13日	パブリックコメント	
令和8年2月10日	第4回第3期大湊村総合村づくり計画及び総合戦略等策定に伴う審議会	○協議 ・第3期大湊村総合村づくり計画素案について ・意見交換
令和8年2月18日	答申書の提出	
令和8年3月9日	議会報告	○第3期大湊村総合村づくり計画及び総合戦略の最終報告

1 審 議 会

(1) 大潟村審議会条例

昭和60年3月27日
条例第5号

(目 的)

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、大潟村審議会の設置、組織及び運営に関する事項を定めることを目的とする。

(設 置)

第2条 村長の諮問に応じ、基本構想の調整、その他その実施に関し必要な調査及び審議を行わせるため、大潟村審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組 織)

第3条 審議会は、委員70人以内で組織する。

2 審議会に、その所掌事項に係る専門的事項を分掌させるために、部会を置くことができる。

3 委員は次の各号に掲げる者のうちから、村長が任命する。

- (1) 村の公共的機関団体から推薦された者
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 公募により応募した村民

4 審議会に、学識経験を有するアドバイザーを置くことができる。アドバイザーは村長が委嘱する。

(会 長)

第4条 審議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(委 員)

第5条 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員が任命された時における当該身分を失った場合は、委員を辞したものとみなす。

4 委員は非常勤とする。

5 委員は、当該諮問に係る審議を終了したときは、解任されるものとする。

(会 議)

第6条 審議会は、会長が招集し、その会議の議長となる。ただし、委員が新たに任命された後、最初に招集すべき審議会の会議は村長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶 務)

第7条 審議会の庶務は、総務企画課において処理する。

(委任規定)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、村長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成15年3月24日条例第7号)

この条例は、公布の日から施行する。

(2) 審議会名簿

No.	氏 名	団 体 名 等	備 考
1	長 濱 健一郎	秋田県立大学 生物資源科学部 教授	会 長
2	森 本 哲 哉	大潟村教育委員会 教育長職務代理	
3	椎 川 健 一	大潟村農業委員会	
4	佐 野 潤	大潟村農業協同組合 専務	
5	池 田 正 樹	大潟土地改良区	
6	椎 川 信 一	大潟村社会福祉協議会 会長	職務代理
7	小 玉 公 彦	(株)大潟村カントリーエレベーター公社 代表取締役社長	
8	角 田 和太留	大潟村自治会長連絡協議会 会長	R 6年度
8	川 北 祐 史	大潟村自治会長連絡協議会 会長	R 7年度
9	長 浜 中	大潟こども園 園長	
10	加賀谷 久 志	大潟小学校 校長	R 6年度
10	村 井 隆 幸	大潟小学校 校長	R 7年度
11	小 玉 克 男	大潟中学校 校長	
12	遠 藤 順 子	大潟村民生児童委員協議会 会長	
13	工 藤 和 博	大潟村消防団 副団長	
14	遠 藤 暁	大潟村交通指導隊	
15	山 崎 直 司	大潟村安全安心ネットワーク委員会 会長	
16	菅 原 恒 紀	大潟村商工振興会 会長	
17	池 田 昌 弘	大潟村情報発信者	
18	尾 崎 正 春	大潟村認定農業者連絡協議会	
19	龍 田 莞 治	大潟村農業近代化ゼミナール 会長	R 6年度
19	高 橋 圭 太	大潟村農業近代化ゼミナール 会長	R 7年度
20	高 橋 貴 哉	大潟村農協青年部	
21	櫻 木 義 忠	大潟村身体障がい者協会 会長	
22	工 藤 強	大潟村老人クラブ連合会 会長	R 6年度
22	伊 藤 功 正	大潟村老人クラブ連合会 会長	R 7年度
23	小 山 央	大潟村国際交流協会 会長	
24	浮 田 順 子	大潟村婦人会	
25	近 藤 尚 子	大潟村青年会	
26	埴 生 穂 香	大潟村フレッシュミズ	
27	齊 藤 明 裕	大潟村PTA連絡協議会	
28	佐 藤 正 之	大潟村スポーツ協会 会長	
29	小 野 学	大潟村芸術文化協会 副会長	
30	石 原 敏 子	大潟村案内ボランティアの会 会長	
31	森 田 聖 悦	大潟村耕心会	
32	近 藤 守 夫	NPO法人スポーレおおがた 理事長	
33	川 北 美 里	大潟村高校生を持つ保護者の会	
33	米 谷 雄 人	大潟村高校生を持つ保護者の会	
34	菅 沼 清四郎	公募委員	
35	佐 藤 晃之輔	公募委員	
36	三 浦 一 三	公募委員	

2 庁内プロジェクトチーム

(1) 設置要項

第3期大潟村総合村づくり計画及び総合戦略並びに第5次大潟村 行財政改革大綱策定に伴う庁内プロジェクトチームの設置要項

1. 目的

第2期大潟村総合村づくり計画と第2期大潟村コミュニティ創生戦略はともに令和7年度で計画期間を終えることから、新たに計画策定をする必要があるが、大潟村版総合戦略を大潟村総合村づくり計画に内包化させることで、人口減少対策や地方創生を一体的に検討できることから、大潟村総合村づくり計画と総合戦略を一つの計画として策定することとする^(※注)。また、第3期大潟村総合村づくり計画及び総合戦略（以下「村づくり計画等」という。）及び第5次大潟村行財政改革大綱（以下「行財政改革大綱」という。）は、互いに関連性・連動性があることから一体的に必要な調査及び見直しと検討を進め、庁内において合意形成を図ることを目的に、「村づくり計画等並びに行財政改革策定庁内プロジェクトチーム」（以下「庁内P T」という。）を設置する。

^(※注)大潟村コミュニティ創生戦略は、平成26年に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき国や都道府県が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しながら、令和2年度に策定された。国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、令和5年から「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に変更されていることから、これまでの「大潟村コミュニティ創生戦略」は、大潟村版総合戦略として、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案した内容とし、次期総合計画に含んだ一体的な計画として策定することとする。

- ・第2期大潟村総合村づくり計画
（前期：平成30年度～令和3年度 後期：令和4年度～令和7年度）
- ・第2期大潟村コミュニティ創生戦略
（令和3年度～令和7年度）

2. 検討事項

庁内P Tは、次の事項において調査・検討を行い、素案作成を行う。

(1) 村づくり計画等

- 1) 第2期大潟村総合村づくり計画後期基本計画と第2期大潟村コミュニティ創生戦略の事業評価・検証
- 2) 現行施策における現状・課題の把握と分析
- 3) 新たな村づくり計画等における事業施策の内容検討

(2) 行財政改革大綱

- 1) 業務改善の推進
- 2) 補助金・委託料の見直し

- 3) 組織構築の見直し
- 4) 職員の適性化と人材育成
- 5) 使用料・施設利用料等の見直し
- 6) 公共施設の利用拡大と適正管理
- 7) 村有財産の有効活用の推進
- 8) 行政経費の見直し
- 9) 業務の電算化・自動化等の検討
- 10) 働き方改革
- 11) 財政計画
- 12) その他行財政改革に関すること

3. 構 成

庁内P Tは、各課の職員で構成する。

- (1) 庁内P Tに座長、副座長を置く。
- (2) 座長は副村長とし、総務企画課長を副座長とする。

4. 部 会

行財政改革の策定に関する具体的な事項について検討協議を行うため、必要に応じて部会を置くことができる。

5. 会 議

庁内チームの会議は、座長が招集し、その議事進行を務める。

6. 事 務 局

事務局は総務企画課 総務広報班とする。

7. そ の 他

その他必要な事項については、庁内P Tで協議する。

附 則

この要項は令和7年2月4日から施行する。

(2) 庁内プロジェクトチーム名簿

●令和6年度

No.	所 属	役 職	氏 名	備 考
1		副 村 長	工 藤 敏 行	(座 長)
2	総務企画課	課 長	石 川 歳 男	(副座長)
3	総務企画課	主 査	菅 原 聡	総務広報班
4	総務企画課	主 査	庄 司 都志哉	企画財政班
5	税務会計課	課 長 補 佐	小 野 朋 也	税務班兼会計管財班
6	税務会計課	主 査	石 川 猛	税務班
7	福祉保健課	課 長 補 佐	小 林 豊	福祉班
8	福祉保健課	主 査	渡 辺 祥 達	保健センター
9	生活環境課	主 事	小 野 舜	生活班
10	生活環境課	主 事	穴 戸 朱希子	環境班
11	産業振興課	主 任	佐 藤 真 悟	産業班
12	産業振興課	主 査	小形谷 範 子	商工観光班
13	教育委員会	主席次長補佐	後 藤 克 司	学校教育班
14	教育委員会	主 事	竹 田 美 輝	生涯学習班
15	教育委員会	主任保育士	三 浦 豪 祥	認定こども園
16	事 務 局	課 長 補 佐	遠 藤 有 子	総務広報班

●令和7年度

No.	所 属	役 職	氏 名	備 考
1		副 村 長	小 澤 菜穂子	(座 長)
2	総務企画課	課 長	石 川 歳 男	(副座長)
3	総務企画課	主 査	菅 原 聡	総務広報班
4	総務企画課	主 査	庄 司 都志哉	企画財政班
5	税務会計課	課 長 補 佐	小 野 朋 也	税務班兼会計管財班
6	税務会計課	主 査	石 川 猛	税務班
7	福祉保健課	課 長 補 佐	進 藤 智 哉	福祉班
8	福祉保健課	主 任	角 田 伸 代	保健班
9	生活環境課	主 査	渡 辺 祥 達	環境班
10	生活環境課	主 任	宮 田 征 大	生活班
11	産業振興課	主 任	佐 藤 真 悟	産業班
12	産業振興課	主 査	小形谷 範 子	商工観光班
13	教育委員会	主席次長補佐	後 藤 克 司	学校教育班
14	教育委員会	主 事	竹 田 美 輝	学校教育班
15	教育委員会	主任保育士	三 浦 豪 祥	認定こども園
16	事 務 局	課 長 補 佐	遠 藤 有 子	総務広報班

大発 ー 1738

令和7年1月9日

第3期大潟村総合村づくり計画及び
総合戦略等策定に伴う審議会

会長 長濱 健一郎 殿

大潟村長 高橋 浩人

第3期大潟村総合村づくり計画及び総合戦略等策定について（諮問）

このことについて、大潟村審議会条例（昭和60年条例第5号）第2条の規定により、次のとおり貴審議会に諮問します。

諮 問

第2期大潟村総合村づくり計画及び第2期大潟村コミュニティ創生戦略が令和7年度末で計画期間が終了となることから、今後、村民と行政が目指すべき村の将来像を共有し、実現を図るための方策として、第3期大潟村総合村づくり計画及び総合戦略を策定いたしますので、貴審議会の意見を求めます。

令和8年2月18日

大潟村長 高橋 浩人

大潟村審議会

会長 長濱 健一郎

第3期大潟村総合村づくり計画及び総合戦略の策定について（答申）

令和7年1月9日に諮問のあった「第3期大潟村総合村づくり計画」の策定について、慎重に審議を重ねた結果、別冊「第3期大潟村総合村づくり計画」のとおり答申します。

なお、計画の推進にあたっては、本村のさらなる発展のため、目指すまちの姿である「継承と挑戦で未来を拓く 希望の大地 ～グリーン フロンティア おおがた～」の実現に向けて、具体的な方策を講じ、村民との協働で着実な推進が図られるよう要望します。

あわせて、人口減少、少子化傾向がみられる村の現状に鑑み、若者の定着に向けた一体的な取り組みに期待します。

1 村づくりワークショップ

(1) 村民ワークショップの目的

村民ワークショップは、第3期大潟村総合村づくり計画及び総合戦略等策定にあたり、「みんなで話そう。これからの大潟村のこと。」をテーマに、大潟村の“村づくり”への気運を高め、今後の村づくりに必要な取り組みなどについてアイデアを出し合い、新たな村づくりへの意見、提言とすることを目的に実施しました。

また、村民と行政との協働による村づくりの推進に向けて、参加する村民と村職員が、テーマごとに村づくりへの想いや意見を共有し、参加者同士のコミュニケーションを深め、ともに将来の村づくりを考えるきっかけとしました。



(2) 実施概要

村民ワークショップは、職員が各グループの運営・進行を担当し、令和7年2月～3月にかけて、全3回開催しました。

各回の実施概要は以下のとおりです。

◆第1回 テーマ：自治会活動（住区活動）について考えよう

第1回では、身近な地域の活動の在り方と今後の方向性として、住んでいる身近な地域コミュニティの良いところ、困りごととともに、自治会活動（住区活動）に焦点をあて、活動の在り方について、意見を出し合いました。

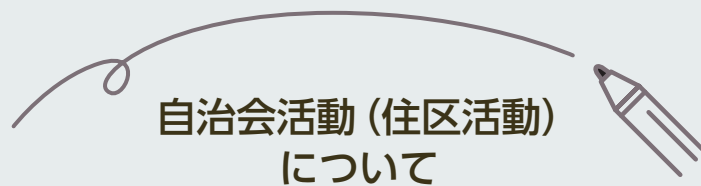
◆第2回 テーマ：大潟村の良いところ、これから必要な取り組み(課題)を考えてみよう

第2回からは、「産業・商工観光グループ」、「子育て教育文化グループ」、「保健・医療・福祉グループ①」、「保健・医療・福祉グループ②」、「地域コミュニティ・行政グループ」、「環境エネルギー・衛生防災グループ」の6グループに分かれ、第1回で挙げた意見や当日説明のあった村づくりアンケートの調査・将来の人口での傾向等を参考に、これからの大潟村に必要な取り組み、暮らしの困りごとを解決する糸口について意見を出し合い、特に力を入れる取り組み（上位3項目）を挙げました。

◆第3回 テーマ：これからの村づくりに向けて、できることを発してみよう

第3回では、第2回の意見交換で挙げた特に力を入れる取り組み（上位3項目）の具体的な取り組みについて意見を出し合い、各グループより取り組みの発表を行いました。

(3) 村民ワークショップでの意見



① 村から自治会（住区）に依頼する事業の存続・縮小

- ◆花いっぱい運動、草刈り、側溝泥上げなどの環境整備活動は環境美化や防犯だけでなく、住区の人との交流の場となる。
- ◆草刈は環境美化や防犯、側溝泥上げは側溝つまりの予防など重要である。
- ◆花いっぱい運動は、水やりなど負担が多いことから、花植え後の水やり等は役場に管理をやってもらえないか。
- ◆花壇の管理軽減のため面積等を縮小してもよい。また、管理の楽なサルビア以外の花を植えてもよい。
- ◆役場で花いっぱい運動存続の是非を決めてほしい。
- ◆花いっぱい運動など自治会活動は自治会で方針を決めたらいい。

② 各種スポーツ大会の参加・開催の在り方

- ◆住区単位で参加するスポーツ大会は、役員の負担が多い。また、主催者側にも負担がある。
- ◆スポーツ大会は自治会活動にこだわらない形で行う。好き嫌いや運動能力の差もあるので好きな人同士で参加する形が良いのでは。
- ◆各種交流会、スポーツ大会など、いろいろな形で参加しやすいよう、行政としてもサポートしてほしい。
(スポーツ大会は村主催ではなく、体育協会加盟団体の大会)

③ 時代にあった自治会（住区）活動の方向性について

- ◆時代の変化に合わせて2世3世の人たちが話し合って決めてほしいと思う。
- ◆役場会議などの委員選出を複数住区からの選出にするなど負担減を図ってほしい。
- ◆自治会活動での交流の価値や意義を理解してもらう取り組みも必要ではないか。
- ◆自治会活動は続けていきたい。
- ◆役場から依頼されている環境整備活動等は、もし自治会ができなくなったら業者委託等できるのか、検討してほしい。

産業・商工観光グループ



農業以外の 仕事の創出

求められる背景

- ▶ 村で起業するメリットがない（誘致）と思われる
- ▶ サポート体制、土地（場所）、仲間がいない

解 決 方 法

- 企業誘致の推進 → 食品加工、物流
- 起 業 支 援 → サポート・補助金・土地 など



農 業 振 興

求められる背景

- ▶ 後継者不足 ▶ 米以外の農家が少ない

解 決 方 法

- 野菜専業新規就農の推進 → 園芸団地の再編 技術的、資金面のサポート
- 後継者への支援
- 農業の事業継承の推進 → 法人化の推進



村のブランディング

求められる背景

- ▶ 行政の専門部署がない
- ▶ 農業体験受入は農家負担も大きい

解 決 方 法

- ガイドの育成 ● 儲かる村農業のアピール ● 農業体験の有料事業化

子育て教育文化グループ



村ができる 子育て支援

求められる背景

- ▶ 少子化対策

解 決 方 法

- 人間力・人間性の形成 ● 子育てにかかる経済的負担の軽減
- 若者が住みやすく、仕事と子育ての両立（楽しい子育て）



村の歴史の継承

求められる背景

- ▶ 村の歴史が保存されているが、まとまっていないこと

解 決 方 法

- 干拓の歴史をまとめる ● 郷土愛を育む
- 博物館にもっと人が集まるような工夫・施策を（イベント企画）



世代間交流

求められる背景

- ▶ 交流する場所・機会（チャンス）の減少

解 決 方 法

- 趣味などを通じた、自発的な魅力ある世代間交流
- 「参加したらおもしろい」をアピール



求められる背景

- ▶ 個人が健康の目標を明確にもっていない
- ▶ 健康寿命延伸は自分や人のためでもあるので、自らが身丈にあった運動をする必要があるから

解 決 方 法

- 村の元気高齢者のデータをまとめる（分析）
- 健康的な食事をとる（料理教室）
- 健診の要精密検査者にフォローする
- ランニングコースを整備する
- 横断歩道を整備する
- 室内ウォーキングコースを整備する
（雨の日でもウォーキングできる施設）



求められる背景

- ▶ 外に出ない高齢者の把握が必要

解 決 方 法

- シルバーカーで村内どこにでもいけるように歩道整備をする
- ボランティアドライバーによるお出かけ支援
- 各住区が公民館で定期サロンを行う
- 男性の一杯サロンをする
- ちょこっとに有名コーヒーショップが来ると人が集まる
- 夜の移動手段整備（能代の夜タクシー）
- マイタウンバスが五城目イオンの玄関前まで行くようになれば買い物支援



求められる背景

- ▶ 施設が老朽化している
- ▶ 特養施設を拡充し、村内居住者が使用できるようにできないか
- ▶ ボランティアを福祉のリーダーに

解 決 方 法

- 高齢者とこどもが一緒に過ごせる施設があるといい
- 村民センターを高齢者の見守り施設等に改修
- ふれあいサロンちょこっとの冷暖房の入れ替え
- 「ちょこっと」でコーヒーの会や料理の会を
- 広域Wi-Fiによる診療タブレットを配布

地域コミュニティ・行政グループ



公共交通

求められる背景

▶交通弱者の移動手段

解決方法

- ライドシェアのような仕組みを
- 利便性の向上（デジタル化、チケット等予約による乗車率向上）



地域活性化
(イベント・交流etc.)

求められる背景

▶商工業の活性化が必要

解決方法

- 公共用地の開放（商工に使える土地）
- 商店街の活用
- 外から人を呼ぶ仕組み（キャンプ場・ドッグランなど）



定住・移住促進

求められる背景

▶旧住区の空洞化

解決方法

- 担い手を育成（地域外から含む）
- 県立大寮生との交流（定住・就農へ）
- 「スマートシティ」地域の指定と形成
- 広域な交流を通じた村の魅力の創出

環境エネルギー・衛生防災グループ



防災・交通安全

求められる背景

▶災害発生時の対応（A） ▶交通安全の啓発（B）

解決方法

（A）災害発生時の対応

- 防災手帳等を作成…備蓄品（家庭用・村）、情報伝達方法検討
- 机上訓練等のシミュレーション…発生後まで想定
- 自然エネルギーの村内活用

（B）交通安全の啓発

- 組織同士のつながりや各行事を体系的なものにする
- 村民へはチラシによる啓発、村外の人は白線等視覚的な啓発をする



廃棄物の処理を有効活用

求められる背景

▶資源の有効活用がなされていない

解決方法

- ゴミの減量化…堆肥化（生ゴミ）、村民の意識向上（村がひとつの家族）
- もみ殻の有効活用…農業、農業以外（畜産、炭の効果を生かす）



インフラの整備

求められる背景

▶インフラの充実が必要だから

解決方法

- 防災林…松に代わる木、事故になる前に処分
- 道路…スピードを抑える工夫（凹凸をつける等）
- 下水…村内で処理場をつくる
- 自然…環境の保存・活用
- その他…住民の理解促進

(4) 村民ワークショップ参加者一覧

No.	部会	宛 名	団 体 名 等
1	商工観光部会	松 崎 弘 郁	大湊村案内ボランティアの会
2		尾 崎 正 春	大湊村認定農業者連絡協議会
3		佐 藤 千 穂	大湊村芸術文化協会
4		黒 瀬 友 基	議会
5		森 本 好 昭	大湊村案内ボランティアの会
6		菅 原 恒 紀	大湊村商工振興会
7		坂 口 秀 基	大湊村認定農業者連絡協議会
8		埴 生 雄 大	大湊村農協青年部
9		齋 藤 友 美	公募
10	子育て教育文化部会	清 塚 砂恵子	大湊村教育委員会
11		大 内 一 弘	大湊村芸術文化協会
12		佐 藤 友 能	大湊村農業委員会
13		石 原 敏 子	公募
14		三 村 敏 子	議会
15		川 原 真理子	大湊村フレッシュミズ
16		鎌 田 満 広	NPO法人スポーレおおがた
17		小 野 学	大湊村芸術文化協会
18		川 北 美 里	大湊村高校生を持つ保護者の会
19	保健医療福祉部会	佐 藤 晃之輔	公募
20		櫻 木 義 忠	大湊村身体障がい者協会
21		武 石 万里子	大湊村フレッシュミズ
22		山 田 雄 大	大湊村スポーツ協会
23		佐 藤 育 子	公募
24		工 藤 強	大湊村老人クラブ連合会
25		田 中 司	大湊村社会福祉協議会
26		藤 井 真	大湊村民生児童委員協議会
27		石 田 美智子	大湊村農業協同組合
28	地域コミュニティ・行財政部会	池 田 昌 弘	大湊村情報発信者
29		菅 沼 清四郎	公募
30		森 田 勝 利	大湊村老人クラブ連合会
31		山 崎 直 司	大湊村安全安心ネットワーク委員会
32		龍 田 莞 治	大湊村農業近代化ゼミナール
33		近 藤 尚 子	大湊村青年会
34		森 田 聖 悦	大湊村耕心会
35		谷 口 拓 也	大湊村国際交流協会
36		西 尾 耕太郎	大湊村農協青年部
37	環境エネルギー・衛生防災部会	埴 生 穂 香	大湊村フレッシュミズ
38		工 藤 和 博	大湊村消防団
39		櫻 田 俊 市	大湊村老人クラブ連合会
40		芹 田 省 一	大湊村耕心会
41		土 田 崇 裕	公募
42		富 田 博 文	大湊村案内ボランティアの会
43		角 田 和太留	大湊村自治会長連絡協議会
44		池 田 正 樹	大湊土地改良区
45		浮 田 順 子	大湊村婦人会
46		遠 藤 暁	大湊村交通指導隊

2 秋田県立大学生との座談会

概要：第3期大潟村総合村づくり計画策定の参考とするため、県立大生学生と意見交換し、学生が日頃感じていること、村に提案したいことなどを把握する。

日時：令和7年2月19日（水）

場所：秋田県立大学 清新寮ロビー

事務局：総務企画課 職員3名

参加者：12名
（1年生6名、2年生3名、3年生3名）



テーマ1 村のよいところ

- ★生態系公園が素晴らしい・好き。
- ★星がきれい。
- ★鳥や虫が多いのが魅力。
- ★道の駅・干拓博物館よい施設。
- ★田んぼが多くて景観がいい。
- ★農業バイトができるところがいい。働きながら農業体験ができる。
- ★あぐりやコンビニまでちょうどよい散歩の距離。
- ★コンビニが近くにあるのがいい。

〈最も多かった意見〉

**自然豊かな
景観がよい**

テーマ2 村の不便・不満なところ

- ★車がないと周辺市町村の店に行きにくい。
- ★八郎潟駅までのバスの本数が少ない。
- ★夜、村内道路も県道も街灯が少なく暗い。
- ★大学周辺の街灯が少ない。
- ★歩道がないので、歩いていて怖い。
- ★歩いているときや自転車に乗っているとき、すぐ脇を車が通ると怖い。
- ★稲刈り時期は車が汚れて不満。
- ★水道水が美味しくない。
- ★野生動物がよく道路でひかれている。

〈最も多かった意見〉

交通の便が悪い

テーマ3 行政に提案・要望したいこと

〈最も多かった意見〉
学生と村が関わる
仕組みづくり

- ★村イベント情報が入ってこないの、もっとPRしてほしい。
- ★村公式Instagram・LINE・ブログのQRコードを寮内に貼ったらどうか。
- ★村広報や全戸配布チラシは、ロビー内の「村からのお知らせコーナー」に置かれているが、ほとんどの人は見ていない。もっと工夫をしたら。

テーマ4 村の不便・不満なところ

〈最も多かった意見〉
村と積極的に
関わりたい

- ★村内イベントに関わりたい。
- ★イベントで学生屋台を出したい。
- ★一日行政体験に参加してみたい。
- ★もっと農業バイトをしたい。村農家と関わる貴重な機会だから。
- ★村の農福連携事業に参加してみたい→〔社会福祉協議会〕紹介
- ★村内の自然と関わっている団体に入りたい →〔自然を愛する会〕紹介

ま と め

- 学生の多くは村の自然豊かなところに魅力を感じている。(植物・虫・星)
- 農業バイト**に意欲的な学生が多い。
- バスの便数が少なく不便**だという声が多い。
- 村が全戸配布チラシや広報等を届けているので、ある程度、村の情報は伝わっていると思っていたが、それらのチラシ等はロビーの片隅カウンターに陳列されてはいたが、ほとんどの学生が見ていないことがわかった。
- 学生がよく見る掲示板に貼ったら見るであろうということや、**村公式LINE・ブログ・Instagram**などがあることも知らなかったの、QRコードを寮内で周知したらどうかとのこと。
→観光担当でQRコードを寮内に掲示した。
- 学生はもっと**村のイベントを知りたい・参加したい**と感じていることがわかった。村内イベントに学生屋台を出してみたいなどの意見があった。
→令和7年度の菜の花まつりで学生にも声かけした。

資料⑤

財政推計

	項 目	決算額	予算額	推 計 額							
		R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15
歳入	村 税	726	913	1,107	925	934	930	928	925	923	921
	譲与税交付金等	212	202	198	198	198	198	198	198	198	198
	地 方 交 付 税	1,597	1,545	1,455	1,397	1,489	1,505	1,530	1,555	1,580	1,605
	分担金及び負担金	25	24	25	25	25	25	25	25	25	25
	使用料及び手数料	66	64	64	64	64	64	64	64	64	64
	国 県 支 出 金	1,312	1,581	2,260	528	529	529	530	531	531	532
	財 産 収 入	9	25	30	37	18	26	21	29	25	26
	寄 附 金	134	130	130	130	130	130	130	130	130	130
	繰 入 金	395	461	280	280	280	280	280	280	280	280
	繰 越 金	193	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	諸 収 入	80	109	60	60	60	60	60	60	60	60
	村 債	137	169	1,200	200	200	200	200	200	200	200
	歳入計(A)	4,886	5,233	6,819	3,855	3,936	3,957	3,976	4,006	4,025	4,051
歳出	義 務 的 経 費	1,186	1,272	1,306	1,348	1,366	1,376	1,367	1,365	1,369	1,378
	人 件 費	706	761	796	810	824	838	852	867	881	896
	扶 助 費	155	182	183	182	180	179	178	177	175	174
	公 債 費	325	329	327	356	362	359	337	321	313	308
	その他行政経費	2,500	2,624	2,293	2,306	2,317	2,331	2,343	2,355	2,368	2,380
	物 件 費	942	1,142	970	980	990	1,000	1,010	1,020	1,030	1,040
	維持補修費	48	68	60	61	61	62	62	63	64	64
	補 助 費 等	895	1,057	900	900	900	900	900	900	900	900
	積 立 金	444	145	153	145	146	148	150	151	153	155
	出 資 金 等	16	16	20	20	20	20	20	20	20	20
	操 出 金	155	196	200	200	200	201	201	201	201	201
	投 資 的 経 費	999	1,327	3,224	280	280	280	280	280	280	280
	体 育 館 増 築 事 業	0	51	2,000	0	0	0	0	0	0	0
	脱炭素事業	263	970	744	0	0	0	0	0	0	0
	その他特別要素	465	0	200	0	0	0	0	0	0	0
	通 常 要 素	271	306	280	280	280	280	280	280	280	280
	予 備 費	0	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	歳出計(B)	4,685	5,233	6,833	3,944	3,973	3,997	4,000	4,010	4,027	4,048
	歳入歳出差引額(A)－(B)	201	0	-14	-89	-37	-40	-24	-4	-2	3

◎財政調整基金の見込

前年度年度末残高	338	578	310	356	327	350	370	406	462	520
繰 入 額	0	328	14	89	37	40	24	4	2	0
積 立 額	240	60	60	60	60	60	60	60	60	60
年 度 末 残 高	578	310	356	327	350	370	406	462	520	580

第3期大潟村総合村づくり計画 基本構想・基本計画

令和8年4月 発行

発行者：秋田県 大潟村

illustration by 佐藤 裕奈（大潟村地域おこし協力隊）

〒010-0494

秋田県南秋田郡大潟村字中央1-1

電話番号：0185-45-2111（代）

F A X：0185-45-2162

ホームページ：<https://www.vill.ogata.akita.jp/genre/living>
